

長崎労働局発表
平成31年1月31日（木）

長崎労働局 雇用環境・均等室
室長 にいろ ひろこ 新納 広子
雇用環境改善・均等推進監理官 なかむら こうき 中村 浩樹
電話 095-801-0050 内線 501

働き方改革にかかる説明会を開催！！

～労働基準法等の改正法の内容をわかりやすく解説します～

長崎労働局（局長 かなり しんいち 金成 真一）では、平成30年7月6日に公布された働き方改革関連法の平成31年4月から順次施行される内容を広く周知することを目的に「ながさき働き方改革推進協議会」※1との共催で説明会を開催します。

- 1 日 時
平成31年2月6日（水）14：00～16：20
- 2 場 所
長崎県総合福祉センター 5階大会議室
長崎市茂里町3番24号（電話095-846-8603）
- 3 内 容
○「パートタイム・有期雇用労働法」説明
○「改正労働基準法」説明
○「各種助成金」説明
○長崎県からの説明
- 4 参加予定者 350名予定
- 5 共同主催者
長崎労働局
ながさき働き方改革推進協議会（構成団体：連合長崎、長崎県経営者協会、長崎県中小企業団体中央会、長崎県商工会議所連合会、長崎県商工会連合会、長崎県、九州経済産業局、長崎労働局）

【報道機関の方へ】

参加者の撮影にあたっては、十分な配慮をお願いいたします。当日の報道対応は15時ころから実施いたします。

※1 地域における働き方改革の推進について共同で取り組みを行うために、平成28年1月18日に組織された会議体。